

令和 4 年

第 1 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 4 年 1 月 26 日

太宰府市教育委員会

令和4年第1回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和4年1月26日（水）
午後2時00分開会
午後3時10分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

委 員	武 藤 佳穂里
-----	---------

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	藤 井 泰 人
教育部理事	堀 浩 二
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	友 添 浩 一
スポーツ課長	轟 貴 之
文化学習課長	花 田 敏 浩
社会教育課長	添 田 邦 彦
指導主事	合 六 明
指導主幹	井 上 和 信
指導主幹	丸 山 晴 幹
指導主幹	山 下 徹
教育支援センター所長	園 田 正 斉
教務係	山 村 光 司
教務係	立 石 恵 子

1月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第1号 情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第2号 情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第3号 情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について

議案第4号 令和4年度太宰府市教育施策要綱について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和 4 年第 1 回 1 月の定例教育委員会を開会させていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○樋田教育長

改めまして、皆さんこんにちは。本日は、4 人の委員さんのうち 1 名、武藤委員が御欠席でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定によると、教育委員会は教育長及び在任の委員の過半数が出席しなければ会議を開き、議決することができないとあり、定足数に達しておりますので、令和 4 年第 1 回太宰府市教育委員会 1 月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているところでございます。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員につきましては、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名いたします。日下部委員は後日作成されました会議録の署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは早速、教育長の報告に入ります。

まず 1 月 9 日の成人式への御出席ありがとうございました。昨年は中学校等 4 か所で開催をいたしました。大雪でございましたし、コロナ関係で急遽会場を変更したりしました。その後の成人式実行委員会の反省会では、できれば一堂に集まりたいという意見もあり、今年は同一会場で、2 部制で実施をしたところでございます。近隣の他市についても同様の方法で実施をされております。

今回、中学校時代の先生方のお祝いや激励のメッセージをいただいたこともあり、参加した成人の皆さんは立派な態度で式に臨んでいただいたと感じております。これからの太宰府市を担っていく若者たちに大いに期待をしたいと考えているところでございます。

続きまして、校長会についてです。

先週、臨時に太宰府市の小中学校の校長会を開催いたしました。学校におけるコロナ感染予防対策について協議を行ったところでございます。基本的には手洗い、マスク、消毒、換気、3 密回避など、これまでの基本的な対応を徹底する中で可能な限りの教育活動を続けていくことを確認しております。

市内の中学校におきましては、3 年生を明日からオンライン授業に切り替えます。2 月 3 日まででございます。2 月 4 日に県内の大半の私立高校の入試が実施されますので、それまでは徹底した予防対策を講じていく必要があると判断されたところでございます。

また、本日の午前中、定例の校長会を開催いたしました。主な内容は、来年度、令和4年度の学校教育の重点や研修などに関わることでございます。このぐらゐの時期におきましては、各学校において学校経営要綱を作成したり、行事計画を検討したりしますので、その前に市としての教育の重点や研修計画を提案しております。

また、年度末のこの時期に様々な研修会等を計画しておりましたが、コロナ対応により、オンライン開催に変更したり、中止をせざるを得ない状況が生じているところでは、いずれにいたしましてもコロナ禍で様々な工夫をしながら子供たちの学びを止めない取組、教職員をはじめ子供たちに関わっていただいている方々の資質向上を図る取組を継続していかねばならないと考えております。

最後に、叙勲についてのお知らせでございます。今週の月曜日、24日に高齢者叙勲伝達式を執り行いました。対象となられましたのは、太宰府市で二つの中学校の校長を歴任して退職され、その後、太宰府中央公民館の館長を務めていただきました池田正大様でございます。88歳になられております。正式には瑞宝双光章というものを受章されましたので、国から預かってまいりました賞状と記念品を私のほうからお渡しいたしました。とてもお元気でいらっしゃいまして、大変喜んでいただきましたので、この場を借りて御報告いたします。

私からの報告は以上でございます。

何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○樋田教育長

それでは続きまして、各課、各館の行事関係の説明をさせたいと思います。

では、まず社会教育課長どうぞ。

○社会教育課長

資料の1ページを御覧ください。1月の主要行事の報告ということで上げさせていただいております。一番左の行が社会教育課になります。読み上げさせていただきます。

まず1月9日ですが、本年の成人式が1部、2部で開催されました。参加者は505名ということで計算されております。

続きまして14日になりますが、補導連絡協議会の定例会があつております。

19日になりますが、放課後子ども教室、太宰府西小で開催しておりましたが、こちらは感染対策として中止をさせていただいております。

21日になりますが、人権講座ひまわりを開催する予定でしたが、こちらのほうも感染対策を考えて中止をさせていただいております。

同じ日になりますが、夜間街頭補導、こちらは実施されております。

本日1月26日になりますが、定例の教育委員会の会議ということで開催されております。

2ページ目を御覧ください。2ページ目が2月の主要行事の計画ということになります。同じく一番左が社会教育課の行になっております。読み上げさせていただきます。

4日になりますが、人権講座ひまわりを国分共同利用施設で開催する予定にしております。

したが、こちらは中止とさせていただきます。

同じく22時から夜間街頭補導、こちらのほうは実施される予定でございます。

16日、放課後子ども教室を太宰府西小学校で開催を予定しておりましたが、昨日、感染対策を考えて中止ということで決めさせていただきます。

18日になりますが、夜間街頭補導を実施します。

来月21日になりますが、定例の教育委員会会議。

27日には人権まつりだざいふ2022の開催を予定しております。なお、人権まつりにつきましては、2月1日の感染状況を見させていただいて、実施か中止かを検討するようになっております。

社会教育課の主要行事としては以上でございます。

○樋田教育長

続いて、学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課でございます。1ページをお願いいたします。1ページの主要行事でございます。

まず12日、それから17日、19日に各小学校におきまして、ランチサービスの試食会を予定しておりましたので、実施をしております。各6年生にランチサービスを食べさせていただいております。

それから、21日、25日、26日、27日、28日におきましては、各小学校、中学校において入学説明会を行う予定でしたが、中止としております。ただ、書類関係は郵送で各御家庭にお送りいたしまして、不明な点でありますとか、そういったことはお電話でお問合せいただいたり、書類提出のときに問い合わせさせていただくというような対応をしております。また、中学校においては、体操服の採寸等がございますので、こちらについては分散して採寸が行われる予定でございます。

それから、一番下、28日でございますが、太宰府小学校の入学説明会につきましては、ホームページよりと記載しておりますが、これは動画を撮られまして、説明を動画でネットを通じて御覧いただくというような試みをなさっております。

1月は以上でございます。

2ページをお願いいたします。

2ページにつきましては、ランチサービスの試食会、こちらは中学校を中心に行います。1日、3日、10日、16日、18日、22日、それぞれ中学校において、1年生、2年生を対象にランチサービスの試食会を行う予定にしております。

学校教育課は以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、どうぞ。

○文化財課長

文化課財課でございます。資料の1ページ、1月の主要行事報告の欄をお願いいたします。

正月1日から3日まで大宰府展示館、政庁跡の前にございますが、臨時開館をしております。それぞれ1日が14人、2日が14人、3日が10人の入館者があっております。

1月11日でございますが、水城跡を陸上自衛隊の方々が現地見学に来られまして、11日には202名、14日が169名の見学をいただいております。

1月13日でございますが、景観・市民遺産会議の専門部会、5名の参加で会議を開いていただいております。

1月17日から19日にかけて、文化財関連施設を消防署と合同で予防査察を実施しております。

1月21日でございますが、坂本八幡宮の裏手にあります文化財課の倉庫につきまして、解体を完了しております。

1月27日、本来であれば文化財防火デーということで、天満宮と文化ふれあい館で消防の演習を実施する予定でしたが、中止とさせていただきます。

続きまして2ページをお開きください。

2月9日でございますが、県所管でございます九州歴史資料館、文化ふれあい館、大宰府展示館、太宰府市の文化財課所管でございますが、情報会議ということで三館会議を開催する予定でございます。

2月13日、だざいふ景観・市民遺産フェスタ2022ということで開催予定でしたが、すいません、こちらのほうは感染拡大防止のために中止とさせていただきます。

以上でございます。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。まず1月の報告になります。1ページをお願いいたします。

まず、市の事業でありますホールイベントアシスト事業としまして、1月23日日曜日に映画「弁当の日」の上映会が開催されております。当初、上映会は2時30分からと18時30分からの2回上映する予定でしたが、来場者を分散させるため、11時からの上映を追加して開催されております。

また、1月29日土曜日に予定されておりました文化スポーツ振興財団が主催いたしますサキソフオーン四重奏コンサートにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となっております。

市民図書館についてです。図書館は定例のおはなし会のほか、読書ボランティアによりますおはなし会が予定されておりましたが、1月20日以降のおはなし会については当面の間、中止することとしております。

また、福岡県がまん延防止等重点措置の対象区域と指定されることになっておりますが、現在、図書館等におきまして館内の滞在時間の制限を設けたり、閲覧用の椅子を減らすなどの制限を行う予定は入っておりません。

次に、2ページを御覧いただきたいと思います。

2月の予定ですが、2月は6日日曜日に、文化芸術振興事業としまして和楽器演奏集団独楽によりますコンサートを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、まずは3月13日日曜日に延期開催を予定しております。

また、19日土曜日に本市が開催当番市となっております福岡地区及び筑紫地区の公民館研修会ですが、開催を当初参集していただく形での予定をしておりましたが、県内の感染者の状況、1月28日金曜日に予定されていた福岡県の公民館実践交流会が書面開催となったことなどを受けまして、講演や実践発表を動画撮影し、何らかの形で動画を見ていただく研修していただく、または、講演資料や実践発表資料を配付し、それを読んで学習、知識を深めていただく形での研修を考えております。

市民図書館ですが、2月も定例のおはなし会のほか、乳幼児向けのおはなし会、読書ボランティアによりますおはなし会は、当面の間、中止したいと考えております。2月の感染状況によりましては、さらなる滞在時間や館内の椅子の数を減らすなどの制限の実施を考えております。

以上でございます。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1月の行事等報告です。1ページを御覧ください。

11月からスタートしてありますケアランポリン教室につきましては、継続して実施しております。そのほか、各団体、定例の月次会も開催されています。

なお、16日に太宰府特別支援学校にて16チーム80人の参加により開催予定でした市スポーツ少年団交流駅伝大会につきましては、主催者判断で中止となっております。

続きまして、2月の計画です。2ページを御覧ください。

引き続きケアランポリン教室を実施いたします。そのほか、各団体、定例の月次会も開催予定となっております。

申し訳ございません、記載漏れがございまして、5日土曜日ですが、10時から太宰府市スポーツ協会主催の研修事業がリモートにて開催予定です。テーマは、「目指せ！グッドコーチ」いかにして選手のやる気を高めるか、引き出すかで、スポーツフォーキッズジャパン代表、渋谷様に御講演いただく予定となっております。

なお、19日に予定されておりました筑紫地区スポーツ推進委員研修会につきましては、参集方式での開催から、研修会資料を配付する自己研修方式に変更し開催予定となっております。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

備考、社会教育課、どうぞ。

○社会教育課長

1 ページを御覧ください。備考の欄になりますが、議会行事ということになっております。

まず1月11日ですが、臨時の議会が開催されております。1月は以上でございます。

2 ページ目を御覧ください。同じく議会行事になります。

2月25日になりますが、本議会の初日ということで予定されております。

備考の欄については以上でございます。

○樋田教育長

それでは、行事関係で何かお尋ねになりたいことはありませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、行事関係を終わらせていただきます。

[議案第1号 情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

審議案件に入ります。

議案第1号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第1号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和4年1月26日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第1号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について御説明させていただきます。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、いじめ防止対策推進法第30条に基づき、太宰府市が設置する学校から太宰府市長へ報告された内容が分かる書類（いじめ防止対策基本法が制定された平成25年以降の文書）について、令和3年5月26日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については個人に関する情報であり、特定の個人が識別される情報、もしくは他の情報と結びつけることにより間接的に特定の個人を推測、識別され得る情報であるためとして、同年6月9日付で情報の一部を非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして請求人は、この決定を不服として、令和3年9月2日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件決定についての審査請求を申し出られました。このことか

ら、同年9月16日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して、弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、11月15日付で答申書を受け、答申書の内容に従い、11月25日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書につきまして報告させていただき、その承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○樋田教育長

では、この件につきまして質疑・討論を行います。質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、討論を行います。討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑・討論を終わらせていただきまして、採決を行います。

議案第1号を承認することに賛否を求めます。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員

賛成です。

○樋田教育長

本日御出席の全員に賛成をいただいております。よって、議案第1号は承認をされました。

[議案第2号 情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

議案第2号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第2号、情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和4年1月26日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第2号、情報非公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について御説明させていただきます。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、太宰府市教育委員会が令和2年度に設置した第三者調査委員会から太宰府市教育委員会に提出された調査報告書などの書類について、令和3年5月26日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については調査報告書全体として特定の個人が識別される可能性がある情報が記載された個人情報であるため、調査結果を公表するか否かについては被害、加害児童生徒及びそれらの保護者に対して特段の配慮を要するものであり、文部科学省のいじめの重大事態の調査に係るガイドラインにおける被害児童生徒保護者と確認が取れていないため、当該情報は太宰府市情報公開条例第10条第2号のただし書のイの規定にも該当しない、また、現段階において本調査案件に係る事項を公表することは、被害児童生徒、保護者との信頼関係が損なわれ、さらには加害児童生徒、保護者との信頼関係にも影響を与え、本調査案件の収束に著しい支障が生じるおそれがあるためとして、同年6月9日付で非公開とする決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対しまして請求人は、この決定を不服として、令和3年9月2日付で情報公開条例第13条の規定に基づき、本件決定についての審査請求を申し出られました。このことから、同年9月16日付で、太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審査の後、11月15日付で、当該文書のうち別表の公開をしない部分を除く部分を公開すべきであるとの答申書を受け、答申書の内容のとおり11月25日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきましては、太宰府市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書につきまして報告させていただき、その承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○樋田教育長

説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑を終わりました、討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

これで質疑・討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第2号を承認することに賛否の意見を求めます。

野中委員、いかがですか。

○野中委員

賛成です。

○樋田教育長

桑野委員、いかがですか。

○桑野委員

賛成です。

○樋田教育長

日下部委員、いかがですか。

○日下部委員

賛成です。

○樋田教育長

御出席の全員が賛成でございます。よって、議案第2号は承認をされました。

[議案第3号 情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について]

○樋田教育長

続きまして、議案第3号を議題といたします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第3号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について。

標記について、報告し承認を求める。

令和4年1月26日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第3号、情報一部公開決定処分に対する審査請求に係る裁決について、御説明させていただきます。

本件につきましては、太宰府市情報公開条例及び同施行規則の規定に基づき、内容、文部科学省の令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に関して太宰府市教育委員会が提出した書類について、令和3年5月26日付で情報公開請求を受けまして、本件情報については個人に関する情報であり、特定の個人が識別される情報もしくは他の情報と結びつけることにより間接的に特定の個人を推測・識別され得る情報であるためとして、同年6月9日付で情報の一部を公開する決定を行い、請求人に通知を行いました。

これに対して請求人は、この決定を不服として、令和3年9月2日付で、情報公開条例第13条の規定に基づき、本件決定についての審査請求を申し出られました。このことから、同年9月16日付で太宰府市情報公開・個人情報保護審査会に対して弁明書を添えて諮問を行い、同審査会での審議の後、11月15日付で、調査Ⅰ、小学校、中学校及び高等学校における暴力行為の状況のうち、学年別加害児童生徒数、調査Ⅱ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における暴力行為の状況のうち、いじめの認知件数の学年別・男女別内訳、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態についての発生件数、調査Ⅲ、小学校及び中学校における長期欠席の状況のうち、長期欠席者の状況（理由別長期欠席者数）を非公開としたことは妥当ではないとの答申書を受けましたが、本件処分のうち、暴力行為の状況のうち、学年別加害児童生徒数、いじめの状況等のうち、いじめの認知件数の学年別・男女別内訳、いじめの状況等のうち、重大事態の発生件数、小学校及び中学校における長期欠席の状況等のうち、長期欠席者の状況は、情報公開条例第10条第1号の規定により非公開情報とする判断を行いました。11月25日に請求人の本審査請求に対して裁決書の送付を行ったところでございます。

そこで、今回の議案につきまして、太宰府市教育委員会の事務委任に関する規則第3条に基づき、本件の裁決書につきまして報告をさせていただきます、その承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、採決を行います。
議案第3号を承認することに賛否の意見を求めます。
野中委員、いかがですか。

○野中委員
賛成です。

○樋田教育長
桑野委員、いかがですか。

○桑野委員
賛成です。

○樋田教育長
日下部委員、いかがですか。

○日下部委員
賛成です。

○樋田教育長
全員賛成でございます。よって、議案第3号は承認をされました。

[議案第4号 令和4年度太宰府市教育施策要綱について]

○樋田教育長
続きまして、議案第4号を議題といたします。
事務局の朗読を求めます。

○事務局
議案第4号、令和4年度太宰府市教育施策要綱案について。
標記について、報告し承認を求める。
令和4年1月26日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長
それでは、この件につきましては、来年度の太宰府市の教育施策要綱についてでございます。最初に藤井部長のほうから全体的な説明、そしてあとは各担当課長からの説明という形で進めたいと思います。
では、藤井部長、お願いします。

○教育部長
それでは、別冊の資料、令和4年度太宰府市教育施策要綱（案）をお開きください。議

案第4号、令和4年度太宰府市教育施策要綱案について御説明をさせていただきます。

まず1ページ目を開いてください。こちらに要綱についての位置づけを記しております。

この要綱は、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び太宰府市教育大綱に定める本市の教育の振興や活性化に関する基本的方針を踏まえ、各年度に実施する教育施策等を太宰府市教育委員会において定めるものです。こちらに記しておりますような体系になっております。

2ページ目を御覧ください。教育の基本目標ということでこちらに掲げさせていただいております。

一つ、他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成。

一つ、市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成。

一つ、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成。

一つ、郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造。

こちらを教育の基本目標として掲げさせていただいております。

それでは、4ページをお開きください。教育施策の体系をこちらに図示しております。

1番の教育委員会活動の充実から、その中に包含されるような形で、2、人権を尊重するまちづくりの推進、3、文化芸術の振興・スポーツの推進、4、社会教育の推進、5、学校教育の充実、6、文化遺産の保存と活用という形の体系をつくっております。これについては、これまでと大きく変わることはないような状況になっております。

5ページ以降、施策の取組内容を記しております。基本施策に沿いまして、こちらは担当課ごとに課長のほうから説明をいたしたいと思っております。

それでは、1番、教育委員会活動の充実、社会教育課からお願いいたします。

○社会教育課長

5ページの1番目になりますが、教育委員会活動の充実ということで上げさせていただいております。

(1)教育委員会の活性化ということで上げさせていただいております。協議の充実を図る、教育課題の理解を深める、市長との連携を密にするということが要点となっております。

主な事業としましては、分かりやすい資料作り、運営の工夫を講じる、先進地の視察、各種研修会、学校行事への積極的な参加ということで上げさせていただいております。

3番目に総合教育会議で市長との意思の疎通及び調整を図るということ、施策の充実を図るということで上げさせていただいております。

2番目になりますが、教育行政の情報発信ということで、情報を積極的に効果的に発信するという目標を上げております。主な事業としましては、広報誌やホームページ等を活用するというようになっております。それと併せて、教育委員会の会議の開催の周知や会議録の公開に努めていくということで上げさせていただいております。

以上、1番目です。

○教育部長

では、2番も続けてお願いいたします。

○社会教育課長

2番目になりますが、人権を尊重するまちづくりの推進ということで上げさせていただいております。

まず一つ目に人権啓発の充実ということで、幅広い人権啓発を進めますということと、太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例に基づき啓発を進めますということで上げさせていただいております。

主な取組としましては、1番目に、広報だざいふに人権啓発コラムの連載、2番目に、人権啓発冊子を発行する、3番目に、人権まつりだざいふを実施、4番目に、人権啓発事業を全庁的・横断的に企画するということで、こちらは庁内で人権啓発事業企画運営委員会というのを設置しております。そういうことで取り組んでいくということで上げさせていただいております。

2番目になりますが、人権教育の推進ということで、学校や家庭及び地域、関係機関など、あらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進するということで目標を上げさせていただいております。

主な事業としましては、人権講座「ひまわり」、人権に関する作文、標語、ポスターを募集していく、それと、太宰府市「同和」教育研究協議会との連携、学校や地域を対象にした人権感覚の高揚を図る出前講座を開催していくということで、取組の事業として上げさせていただいております。

以上です。

○教育部長

それでは、1枚めくっていただいて7ページです。3、文化芸術の振興・スポーツの推進、文化学習課からお願いいたします。

○文化学習課長

7ページ、大きな3番の芸術文化の振興・スポーツ推進のところでございます。

まず(1)生涯学習の支援でございます。白丸の2点、市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進。また、いきいき情報センターを中心に市民の学習活動の充実を図ります。

大きな柱としまして、主な事業として1番から4番です。申し訳ございません、数字の割り振りが間違っております。1、2、3、4とお願いしたいと思っております。1から4までの4点を主な事業として進めてまいりたいと考えております。

①にあります、まほろば市民大学につきましては、令和2年度は開催自体を見送ってございましたが、今年度、令和3年度は、教養講座は開催いたしませんでしたが、四つの専門講座を開催することができております。今年度の講座の回数は、中央公民館の休館等やや減ってはおりますが実施できておまして、3月には閉講式を迎える予定としております。令和4年度は講座の入替えを行いまして、新たな講座を取り入れまして実施していきたいと考えております。

(2) の公民館事業の推進でございます。こちら白丸の3点を大きな柱としまして、1から3までの3点を主な事業として進めてまいります。①のホールイベントアシスト事業でございますが、令和2年度は1団体採択をしまして開催できております。今年度、令和3年度は2団体の事業を採択いたしまして、2団体とも開催ができております。それぞれ11月28日、1月23日に開催をしております。

次に、(3) 図書館機能の充実でございます。こちら白丸の2点を大きな柱として掲げております。こちら申し訳ございません、数字のつけ方が間違っております。1、2、3、4、5でございます。1から5までを主な事業として事業を進めていきたいと考えております。

令和3年度の図書館事業でございますが、新型コロナウイルスの影響で中止をしたり規模を縮小して開催したものがございます。令和4年度につきましても引き続き市民の学習活動を支えるため、広い範囲の図書資料を収集しまして、資料の貸出し、情報の提供を行いたいと考えております。

(4) 文化芸術活動の充実でございます。こちら白丸の2点を大きな柱としまして、①から⑤までの5点を主な事業として進めてまいります。これも新型コロナウイルス感染症の影響が出てくるものと考えておりますが、市民の文化芸術に触れる機会の充実に努め、気軽に文化芸術活動に参加できる環境づくりに努めていきたいと考えております。

続きまして、9ページの成果指標についてですが、日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合が現状値で22.5%となっております。令和4年度はそれを上回ることができるようということで目標値を設定しております。

その下ですが、文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合につきましても、現状値をさらに上回ることができるようということで数字を上げておりますが、20%ということで設定をさせていただいております。

以上でございます。

○教育部長

今、成果指標の説明をさせていただきましたが、実はこの成果指標には、市が行っております市民意識調査が数多く項目に使われております。今年度実施されます市民意識調査は中身を少し変更するというようなお話も聞いております。ですので、ここの成果指標については少し見直しをする必要があることも考えられております。今後内容がはっきりいたしましたら、またそこも御説明させていただいてお示ししたいと考えております。

それでは、5番です。1ページ前、8ページの(5) スポーツ文化の創造、スポーツ課のほうからお願いいたします。

○スポーツ課長

(5) スポーツ文化の創造でございます。こちらに記載しております内容は、昨年、令和3年3月に策定いたしました太宰府市スポーツ推進計画の基本目標を掲げておるところでございます。

スポーツ推進計画の中では、太宰府市スポーツ文化の創造を基本理念として掲げておまして、四つの基本目標を設定しております。一つが、スポーツを通じた健康づくり、二

つ目がスポーツを支える人づくり、三つ目がスポーツを支える環境づくり、四つ目がスポーツを通じた地域づくりでございます。

こちらの目標を基に、9ページになりますが、主な事業でございます。健康づくりにつきましては今年度からスタートしておりますケアランポリン教室を引き続き実施してまいります予定としております。また、令和4年度は、市制施行40周年を記念しまして気軽に行える運動イベントの企画・運営を検討し、スポーツを通じた健康づくりを進めてまいります予定でございます。

人づくりにつきましては、引き続き競技スポーツの普及振興を担う各競技団体・組織の支援を行ってまいります。環境づくりにつきましては、スポーツ施設における効率的な利用の促進を行ってまいります。地域づくりにつきましては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら地域のスポーツイベントを支援し、地域コミュニティの活性化を促進してまいります。

成果指標としましては、これは国のスポーツ基本計画にも設定されている指標になりますが、市民の週1回以上のスポーツ実施率を設定しております。

説明は以上でございます。

○教育部長

続きまして10ページです。4番、社会教育の推進、(1)家庭や地域の教育力の向上、社会教育課からお願いします。

○社会教育課長

10ページの社会教育の推進について説明させていただきます。

1番目は、家庭や地域の教育力の向上ということで取組をさせていただきます。主な事業としましては、中学校ブロックコミュニティ・スクール推進構想の策定ということになっております。2番目には、家庭教育学級の企画・運営及び広報の充実を図り、加入者増に努めますということで上げさせていただいております。3番目になりますが、社会教育委員の会の活動を支援し、地域子どもの日の実施拡大に努めます。4番目に、子供たちの安心・安全な居場所をということで、放課後子ども教室等、現在太宰府西小学校をモデルにしておりますけど、他校にも展開していくということで考えております。5番目に、市内民間企業と連携してSTEAM教育の推進を図っていくということで考えております。

2番目になりますが、青少年育成事業の実施と団体育成ということで項目を上げさせていただいております。こちらは、関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。

主な事業としましては、1項目めに、子ども会活動の活性化、子ども会のリーダーの育成ということで考えております。2番目に、新成人の代表による実行委員会形式での、コロナ禍にも対応した二十歳のつどいを実施したいと考えております。3番目になりますが、社会教育関係の団体の育成及び活動支援を行っていきます。4番目になりますが、少年自然キャンプ場を活用した子供たちの体験活動の充実を図るための環境整備に努めていきたいと考えております。5番目になりますが、市内4か所のアンビシャス広場事業の活動支援を行っていきます。6番目になりますが、子ども・学生未来会議を実施したいと考えて

おります。

続きまして、11ページになりますが、青少年対策事業の支援ということで、関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り青少年の非行の未然防止に努めていきたいと考えております。

主な事業としましては、1番目に補導連絡協議会との連携、2番目に青少年育成市民の会への支援、3番目に店舗等の立入調査、4番目に筑紫野警察署との連携ということで、青少年対策事業の支援を考えております。

説明は以上でございます。

○教育部長

続きまして、12ページです。5、学校教育の充実、学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

それでは、12ページの大きな5番、学校教育の充実について御説明させていただきます。

(1) 学校運営・改善の支援ということで、大きな柱を二つ掲げさせていただいております。

主な事業内容といたしまして、幾つかかいつまんで御説明させていただきます。まず2番目の地域とともにある学校づくりを進めるということで、コミュニティ・スクールの推進を掲げております。それから、学校のニーズに応じた学校訪問を実施いたします。それから、4番目になりますが、教育委員さんにも参加いただいております教育の日の学校訪問でありますとか、その他学校行事の視察を積極的に推進いたします。

続きまして、(2) 学力向上の推進ということで、二つの柱を掲げさせていただいております。

主な事業といたしまして、まず、学力向上宣言Ⅲの取組といたしまして、各学校のよい取組、優れた実践、そういったものの共有化を行いまして、また、教育委員会による視察、それから指導を実施することにしております。

続きまして、3番目、だざいふ・ふるさと学習の推進でございます。こちら大きな柱を二つ掲げさせていただいております。

主な事業といたしまして、だざいふ・ふるさと学習のカリキュラムの策定を促しまして、副読本の活用を推進いたします。それから、令和版の副読本も発行しておりますので、こちらの活用も促していくというようなことで考えておるところでございます。

続きまして、4番目、心と体づくりの推進ということで、こちらは三つの柱を掲げさせていただいております。

主な事業といたしまして、まず、心づくりといたしまして人権学習、社会科カリキュラム、9ヶ年カリキュラムの授業実践の充実を図ります。それから、体づくりといたしまして、1校1取組の充実を図るとともに、福岡県が実施しておりますスポコン広場への参加の促進によって体力向上に努めてまいります。

続いて5番目、児童生徒支援の充実ということで、こちらは三つの柱を掲げさせていただいております。

主な事業といたしましては、太宰府市のいじめ防止基本方針、それから学校いじめ防止

基本方針に基づきましたいじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めます。それと、教育支援センターを推進しましたスクールソーシャルワーカーやサポートティーチャー、それからスクールカウンセラーなどとの連携を図って不登校の解消に取り組んでまいります。

続きまして、6番目の特別支援教育の推進でございます。こちらに関しては二つの大きな柱を掲げさせていただいております。

主な事業といたしましては、特別支援の担当の指導主幹、それから指導主事による特別支援学級、通級指導教室への訪問、指導、助言、そういったことを行うことによって特別支援教育担当者の専門性、それから指導力向上の図る研修を実施いたします。それと、教師の基礎技術習得のための研修資料（特別支援学級編）、若い教師への手引というサブタイトルがついておりますが、この特別支援学級編を提供しまして、若年教職員及び特別支援学級新任担当者の研修を充実させます。

それから、7番目の教職員の資質向上でございます。三つの大きな柱を掲げさせていただいております。

主な事業といたしましては、2番目になりますけれども、若年教職員を対象に、市内のベテラン教師、それから指導主事、指導主幹によるマンツーマン形式での継続的な指導を通じた研修、太宰府市独自の施策でございますが、1 on 1 ミーティングというような通称で呼んでおります。こちらの実施をいたします。それから3番目ですけれども、先ほどもちょっと御紹介しましたが、教師の基礎技術習得のための研修資料（学級づくり編）、若い教師のための手引というものでございますが、こちらを提供しまして若年教員の研修を充実させてまいります。

続きまして、15ページをお願いいたします。

(8) 学校教育環境の整備・充実でございます。大きな二つの柱を掲げさせていただいております。

主な事業の中で、三つ目でございますが、本年度1人1台の学習用の端末を配備をさせていただいております。ICTの推進の中核教員を位置づけまして、ICT支援員の専門的な指導、助言を受けることでICTを活用した授業づくりを進めてまいりたいと思っております。

それから、最後になりますが成果指標でございます。市民意識調査の施策15、学校教育の充実の満足度得点、こちら現状値が3.19でございますが、目標値といたしましては現状値を上回るということで設定をさせていただいております。

以上でございます。

○教育部長

続きまして、16ページをお願いいたします。6番、文化遺産の保存と活用、文化財課、お願いいたします。

○文化財課長

文化財課でございます。文化財課では七つの項目を掲げさせていただいております。

16ページでございますが、史跡地公有化事業の推進、これは継続事業でございます、

主な特別史跡を中心とした史跡地を中心に計画的な史跡地公有化を実施してまいりたいと考えております。

2番目の文化財調査の充実でございますが、包蔵地内で行われる建築行為、開発行為に対して、確認調査、発掘調査を適切に実施いたします。公共事業ということで令和4年度は水城小学校の建て替えに伴う発掘調査を適切に速やかに実施してまいりたいと考えております。

3番目、文化財保護の充実でございます。現在、文化財課のほうで文化財保存活用地域計画を策定中でございますが、現在、文化庁との協議が継続中でございます。何とか認定申請まで持っていきたいと今考えているところでございます。

文化財保護の充実の②の欄に「太宰府天満宮本殿改修等事業を支援」と書いてありますが、国の重要無形文化財に本殿がなっております。令和9年度完成ということで今、天満宮さんのほうが予定をされてらっしゃいますので、それに向けた重要文化財としての改修の支援というところを今検討している状態でございます。

17ページをお願いいたします。

文化財整備の推進でございますが、③特別史跡大宰府跡の整備基本計画の着手を考えております。令和4年度につきましては、現地調査、関係者によるワークショップ、計画策定に向けた準備を行ってまいりたいと思います。

5番目でございます。5番目の②筑前国分寺跡・国分瓦窯跡の史跡指定が令和4年、100年という節目を迎えております。本市が毎年8月から11月にかけて実施しておりますまるごと太宰府歴史展、こういった展示の際に指定100年記念ということで国分寺跡あたりの展示を行う予定でございます。

6番目、市民遺産活用の推進でございます。①太宰府市景観・市民遺産会議を支援し、市民遺産活用を図ります。運営の仕方、これからの周知、広報の仕方について市民遺産会議の皆さんに今現在御協議いただいておりますので、そちらのほうと連携を図ってまいりたいと思っております。

7番目、博物館等との連携でございます。国、県、近隣市町との関係機関との連携強化を図ってまいります。地域ボランティア団体、自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

成果指標でございますが、前回と同じ成果指標を現在持っております。市民意識調査によります市民の割合、これは前回と比べて現状値も上がっております。それぞれブラッシュアップして目標達成を図りたいと思っております。

以上です。

○教育部長

一通り施策の取組内容の御説明をさせていただきました。

それでは、19ページをお開きください。19ページには個別事業等の目標値を掲げさせていただいております。また、20ページ、用語集と記載しておりますが、本文中にあります文言につきましてはの御説明をこちらのほうでさせていただいております。御参照していただければと思っております。

それでは、一通り今御説明が終わりました。途中でもお話しいたしましたように、成果

指標のところの一部見直しの可能性がございます。また、今御説明の途中にも少し誤記があったところも御報告させていただきました。内容のほうの御確認等お願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○樋田教育長

事前に資料を送らせていただいておりますので、既にお読みいただいた委員もおられるかと思えます。これにつきましては今日承認ということではございません。できれば、継続審議とさせていただき、少し時間をかけて内容を煮詰めてまいりたいと考えているところでございます。今日現時点での御質問、また御意見等がありましたら承りまして、この後、事務局でももう一度検討したいと考えているところでございます。

何か御質問、御意見等ございませんか。

日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

御説明ありがとうございます。現在、爆発的なコロナ感染者数の増加が見られまして、令和4年度におきましてもその影響が続くものと予想がされます。そうした社会情勢を踏まえた上での施策要綱になるかと思えますので、いわゆる今年度、令和3年度の要綱に近い内容になっているものと理解をしております。それを踏まえた上で気になった点を幾つかお話しさせていただければと思えます。

まず1点目が5ページとなります。1、教育委員会活動の充実という項目の②でございますけれども、ここに先進地への視察とあります。視察を通し、教育課題の把握や理解に努めることは大変重要ではありますが、こうしたコロナ禍という容易には実行できない状況下でこの文言が先頭に来ることには若干違和感がございます。オンライン研修会や先進地情報の収集など、ウィズコロナを踏まえた活動が求められると思えますので、一部表現を変更してはどうかと考えております。

続きまして9ページになります。(5) スポーツ文化の創造の③項目になります。この項目については、スポーツ施設における効率的な利用の促進に関する利用時間の検討が主な事業となっておりますが、この文言の表記は令和3年度と同様のものになっております。いわゆる主な事業内容として検討から検討という表現の場合、事業内容としてはその進捗がなかなかつかめないため、記載方法を見直してはどうかと感じております。

続きまして、19ページ、個別事業等の目標値についてです。これに関しましては、コロナ禍であることを踏まえ、ほぼほぼの目標値において現実的な数値に下方修正されているものが多くございます。その中でも、高い数値のままで記載されているものもありますので、実現性のあるというか、具体性のある数値というものを再度精査していただきたいと思えます。

そして最後に、これは今回というわけではありませんが、今後の検討課題としてお話しできればと思うのですが、18ページの文化財課の部分です。ここの成果指標の中に、市民遺産の認定件数というものがあります。これは令和3年度も同様ではございましたけれども、市民遺産とは、市民一人一人がいいなと思う太宰府の物語と関連する文化遺産、それを伝える活動を含めたものということになります。そのため、認定すること自体は大変重

要なことではありますけれども、認定自体が目標ではないことから、成果指標に認定件数が出てくることについては多少疑問が残るところではあります。

ただ一方で、明確な成果指標としてこの認定というものを上げなければならないことは理解ができる部分もございます。そのため、今回はこのままでもいいとは思いますが、今後市民遺産に関する成果指標については改めて御検討いただければと思った次第です。

以上です。

○樋田教育長

御指摘いただきました点につきましては事務局で再度検討させていただきたいと思いません。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

コロナがいつ収束するのか、来年度の活動がどのくらい実施できるのかということについては、事務局でかなり検討はしたんですけれども、その見通しが立ちません。できれば可能な限りいろんな活動をしていきたいという思いがあり、それを全体的にどう表現していくかというところはもう少し工夫が必要であると思っているところでございます。

○桑野委員

8 ページの主な事業のところに、「令和4年度は、市制施行40周年を記念して」とあります。それから、その次の9ページにも上から3行目に「市制施行40周年を記念して」と。これはこれでいいと思うんですけれども、ほかの課でもそういうのがあるのかと。それを記念してスタートしてるのであれば同じような形にしたほうがいいのかもかもしれないし、逆に、もともと毎年やってるんだけれども、あえてそこに「市制40周年」というのをつけてるという捉え方もできるので、そこはどうかかなとちょっと。市制40周年と出てることは私はいいと思うんですけれども、そここのところはちょっと疑問点がありました。

○樋田教育長

市制40周年を迎えるに当たって、市全体で協議を行っているところでございます。新たに事業を起こすのか、または既存の事業を40周年ということで充実させるのか、そこも併せて検討中ですが、基本的には様々な事業をする中で、市制40周年を迎えているというような市民の意識、これからもまた長く太宰府を大事にしていこうというような気持ちが生まれたらうれしいと考えておりますが、今の桑野委員の御指摘のように、どこにどういう形で方言していくかについては検討させていただきたいと思いません。

よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、この件につきましては継続の審議とさせていただきたいと思いますが、これにつきましては一括して皆様方の承認をいただきたいと思います。継続審議につきまして承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手でございます。したがいまして、この議案第4号につきましては継続案件とさせていただきます。

審議事項が終わりました。皆様のほうから、各課のほうから何か特にございませんか。よろしゅうございますか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

ないようでしたら、以上をもちまして本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして1月定例会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

御異議なしと認め、これで1月の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時10分 閉会